

商品券取扱い事業所さまへ

# 地域活性化商品券に関するお知らせ

☆商品券の使用期限は…

**平成29年12月31日(日)迄**です！

使用期限が過ぎましたら、使用できませんのでご注意ください！

お客様へ、使用期限内にご使用頂くよう、情報提供をお願い致します。

商品券見本



☆換金について…☆

**換金期限は 平成30年1月31日(水)迄**です！

換金期限までに、商工会にて換金をお願い致します。(平日 9:00～16:00)

換金期限が過ぎましたら、一切換金できませんのでご注意下さい！

【お問合せ先】

筑紫野市湯町 3-2-5 筑紫野市商工会 TEL092-922-2361